大野市循環型社会形成推進地域計画

大　　野　　市
令和元年１２月１２日　作成
令和２年１１月２５日　変更
令和４年　１月　５日　変更
令和４年１２月１２日　変更
令和５年１１月２７日　変更
令和６年１１月１４日　変更

１．大野市の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（１）対象地域

構成市名　　大野市
面　　積　　８７２．３０㎢
人　　口　　３３，２４９人（平成３１年４月１日現在）

（２）計画期間

本計画は、令和２年４月１日から令和９年３月３１日までの７年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（３）基本的な方向

大野市においても、市民生活の利便性の向上や生活様式の多様化などで水需要の増加、生活雑排水の多様化や農業用排水などの汚濁が進行している。大野市では昭和 63 年度の農業集落排水事業による汚水処理施設の整備を皮切りに生活排水処理対策が順次行われ、現在は農業集落排水事業、公共下水道事業、浄化槽設置整備事業（個人設置型）を展開している。

生活排水処理施設の整備は、快適な日常生活を営むうえで不可欠であるばかりでなく、河川、湖沼等の公共用水域の水質保全に大きく寄与するものである。生活排水処理対策として、水の適正利用に関する普及と啓発を行うとともに、公共下水道事業の事業認可区域以外の区域及び農業集落排水事業の事業採択区域以外の区域での合併処理浄化槽の整備を進める。

また、現在単独処理浄化槽を設置している家庭については、生活排水の処理を進めるため、個々の状況を勘案し合併処理浄化槽への転換を指導する。

当市のし尿処理の方向性については、今後も当面の間、し尿処理施設「大野市浄化センター」の運営を継続する。しかし、現施設は平成１１年の竣工から２０年以上が経過し機器の老朽化が進行している事に加え、し尿と浄化槽汚泥の搬入比率が当初計画と比較して大きく変化していることから、処理方式の変更を伴う設備更新を目的として基幹的設備改良事業を進め、し尿及び浄化槽汚泥を衛生的かつ効率的に処理する。

（４）広域化・施設の集約化の検討状況

ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

大野市浄化センター（し尿処理施設）では、し尿ならびに浄化槽汚泥の水処理と、発生汚泥の焼却を行っている。令和５年度に、高度処理機能を廃止して公共下水道接続を行った。令和７年度以降、基幹的設備改良工事を実施し、焼却機能を廃止することとしていたが、維持管理費を含めた経済性を精査した結果、令和８年度以降、公共下水道広域化推進総合事業（国土交通省）を活用して公共下水道受け入れ施設として改良することとし、各機能を大野市下水処理センター（公共下水道終末処理施設）と、ビュークリーンおくえつ（ごみ焼却施設）に集約する。

汚水処理全体としては、さらに今後、農業集落排水施設の段階的な公共下水道接続を行う計画である。

２．循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）生活排水処理の現状

平成３０年度末の生活排水の処理状況及びし尿･汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 33,249 人であり、汚水衛生処理人口は 18,524 人で汚水衛生処理率は 55.7%である。

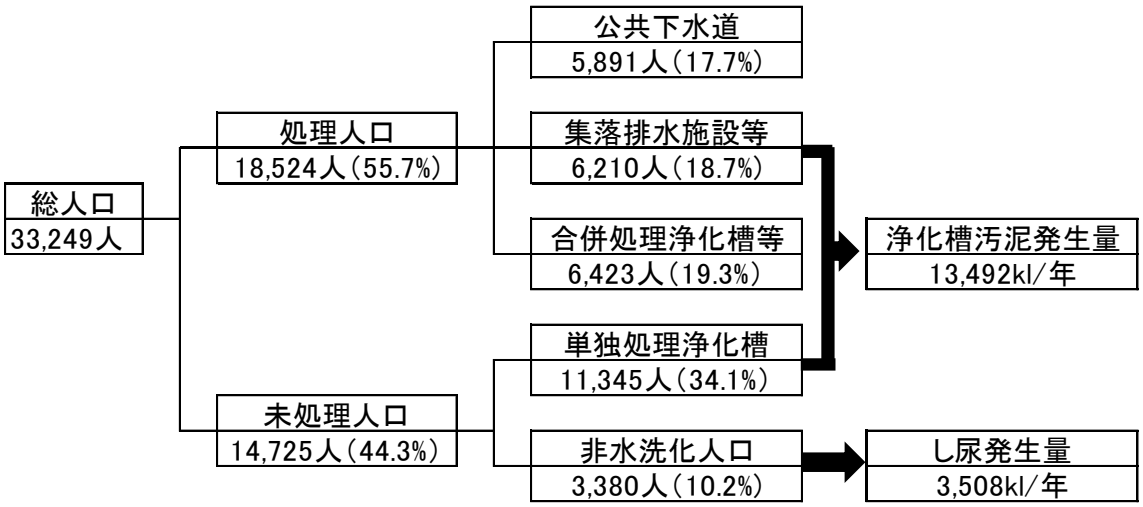

図１　生活排水の処理状況フロー

（２）生活排水処理の目標

生活排水処理については、表１に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表１　生活排水処理に関する現状と目標

		平成 30 年度実績	令和9年度目標
処理形態別人口	公共下水道	5,891 人（17.7%）	8,669 人（28.5%）
	農業集落排水施設等	6,210 人（18.7%）	5,368 人（17.7%）
	合併処理浄化槽等	6,423 人（19.3%）	6,370 人（21.0%）
	未処理人口	14,725 人（44.3%）	9,961 人（32.8%）
	合　計	33,249 人	30,368 人
し尿･汚泥の量	汲み取りし尿量	3,508　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	2,000　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	浄化槽汚泥量	13,492　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	13,000　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	合　計	17,000　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	15,000　ｷﾛﾘｯﾄﾙ

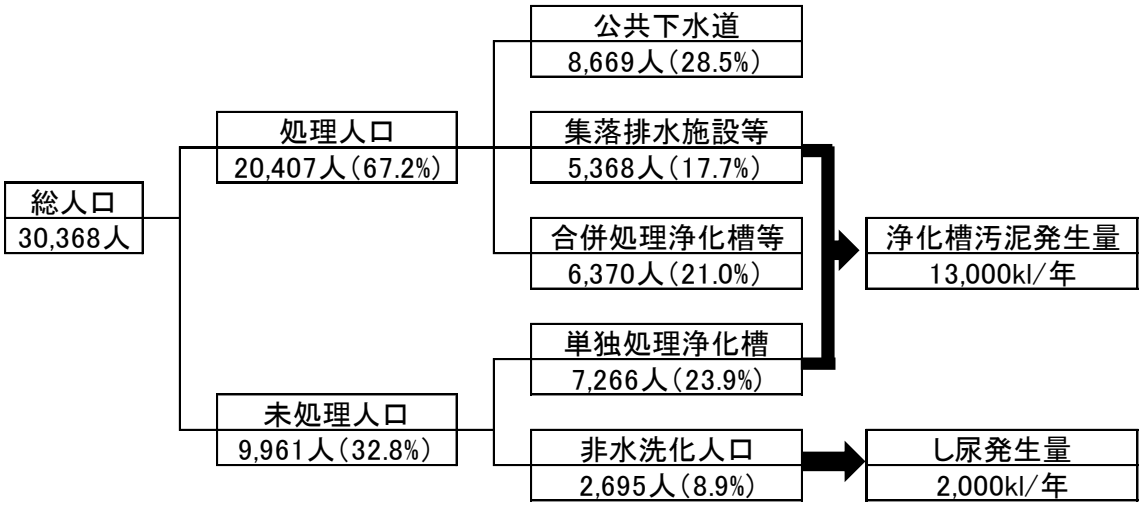

図２　目標達成時の生活排水のフロー

３．施策の内容

（１）発生抑制、再利用の推進

ア　生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

・市の広報紙等に浄化槽設置促進及び維持管理の徹底を掲載する。

（２）処理体制

ア　生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

（３）処理施設等の整備

ア　廃棄物処理施設

廃棄物処理施設については表２のとおり行う。

表２　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間（全体事業期間）	国土強靭化
1	し尿処理施設 大野市浄化センター	―	49kl/日	福井県大野市堂本27-71	― (R6)	―

（施設整備に関する補足）

①整備計画の変更について

事業番号１は、令和４年度に計画追加を行ったものである。令和５年度に長寿命化総合計画を策定し、６年度に今後の維持管理費を含めた経済性を精査した結果、基幹的設備改良事業は実施せず、『公共下水道受け入れ施設』として公共下水道広域化推進総合事業（国土交通省）を活用し改良することとした。しかしながら、『公共下水道受け入れ施設』は有機性廃棄物リサイクル施設と同様の施設であるため、『施設整備に関する計画支援業務』（表４参照）は、国交省、農水省、環境省が連携して推進する汚水処理の広域化に必要な計画支援業務と位置付け、令和６年度に実施する。

なお、計画変更に伴い、事業名および事業期間は空欄に変更した。

②循環型社会形成推進交付金の活用について

発注支援、生活環境影響調査　…　循環交付金（施設整備に関する計画支援事業）

大野市浄化センターの改良　　…　公共下水道広域化推進総合事業（国土交通省）

※循環交付金の活用なし

（整備理由）

現施設は平成１１年の竣工から２０年以上が経過し機器の老朽化が進行している事に加え、し尿と浄化槽汚泥の搬入比率が当初計画と比較して大きく変化している。そのため、処理方式の変更を伴う設備更新を行い、より衛生的かつ効率的なし尿及び浄化槽汚泥の処理を実現する。

イ　合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表３のとおり行う。

表３　合併処理浄化槽の整備計画

事業	直近の整備済基数(基)(平成 30 年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間	国土強靭化
浄化槽設置整備事業	1,662	70	350	Ｒ２～Ｒ８	大野市国土強靭化地域計画
公共浄化槽整備推進事業		2	380	Ｒ３～Ｒ８	―
その他地方単独事業					
合計	1,662	72	730		

（４）施設整備に関する計画支援事業

（３）の施設整備に先立ち、表４に示すとおり計画支援事業を行う。

表４　施設整備に関する計画支援事業

事業番号	事　業　名	事業内容	事業期間
１	事業番号１に伴う発注支援業務	発注支援	Ｒ６
２	事業番号１に伴う環境影響調査業務	生活環境影響調査	Ｒ６

４．計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

大野市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、福井県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和9年度
総人口		35,026	34,626	34,202	33,735	33,249	32,630	30,368
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4,329 12.4%	4,812 13.9%	5,306 15.5%	5,633 16.7%	5,891 17.7%	6,294 19.3%	8,669 28.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6,575 18.8%	6,514 18.8%	6,427 18.8%	6,315 18.7%	6,210 18.7%	6,074 18.6%	5,368 17.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6,548 18.7%	6,498 18.8%	6,628 19.4%	6,625 19.6%	6,423 19.3%	5,988 18.4%	6,370 21.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	17,574	16,802	15,841	15,162	14,725	14,274	9,961

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	大野市	1,662	6,423	H1.4	70	350	R9	
公共浄化槽等整備推進事業	大野市				2	380	R9	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表1

1　地域の概要

(1)地域名	大野市地域	(2)地域内人口	33,249	(3)地域面積	872.30㎢
(4)構成市町村等名	大野市	(5)地域の要件*	人口　面積　沖縄　離島　奄美　豪雪、山村　半島　過疎　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:	設立(予定)年月日:〇〇年〇〇月〇〇日設立、認可予定			

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに〇を付ける。

3　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
し尿処理施設	大野市浄化センター	大野市	高負荷脱窒素処理方式	60(kℓ/日)	平成11年10月	未定	未定	浸水深さ:1.0m～3.0m未満 対策:監視室・電気室を2階に設置。設備機器を全て建屋内に設置。 災害等で稼働不可の場合は近隣市町へ処理を依頼。	

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
し尿処理施設	大野市浄化センター	大野市	高負荷脱窒素処理方式 (下水道放流)	49(kℓ/日)	― (R6:施設整備に関する計画支援事業)	施設の老朽化	―	―	浸水深さ:1.0m～3.0m未満 対策:監視室・電気室を2階に設置。設備機器を全て建屋内に設置。 災害等で稼働不可の場合は近隣市町へ処理を依頼。	―	改良工事(R8以降)は公共下水道広域化推進総合事業(国土交通省) ※循環交付金の活用なし

様式２

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別 / 事業名称	事業番号 ※1	事業主体名称 ※2	規模	単位	事業期間 ※5 開始	終了	総事業費（千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	交付対象事業費（千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
リサイクルセンター整備事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源ごみ選別施設整備							0								0								
破砕・選別施設整備							0								0								
不要品再生施設整備							0								0								
展示施設整備							0								0								
ストックヤード整備事業							0								0								
容器包装リサイクル推進施設整備事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分別回収拠点整備							0								0								
小規模ストックヤード整備							0								0								
簡易プレス機整備							0								0								
ごみ収集車整備							0								0								
灰溶融施設整備事業							0								0								
その他の施設整備事業等（施設名記載）							0								0								
○エネルギー回収等に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ焼却施設整備事業							0								0								
メタンガス化施設整備事業							0								0								
ごみ燃料化施設整備事業							0								0								
その他の施設整備事業等（施設名記載）							0								0								
○有機性廃棄物リサイクル推進に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ飼料化施設整備事業							0								0								
ごみたい肥化施設整備事業							0								0								
○廃棄物運搬中継に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
サテライトセンター整備事業							0								0								
○最終処分に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
最終処分場整備事業							0								0								
最終処分場再生事業							0								0								
○し尿処理に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
基幹的設備改良事業							0								0								
汚泥再生処理センター整備事業							0								0								
コミュニティ・プラント整備事業							0								0								
○浄化槽に関する事業							112,336	4,420	42,591	46,125	4,800	4,800	4,800	4,800	102,505	4,420	40,947	37,938	4,800	4,800	4,800	4,800	
浄化槽設置整備事業	5	浄化槽整備	70	基	R2	R8	32,730	4,420	4,420	4,690	4,800	4,800	4,800	4,800	32,730	4,420	4,420	4,690	4,800	4,800	4,800	4,800	
公共浄化槽等整備推進事業	5	公共浄化槽整備	2	基	R3	R8	79,606		38,171	41,435					69,775		36,527	33,248					
浄化槽整備効率化事業															0								
○施設整備に関する計画支援事業							18,044	0	0	0	0	18,044	0	0	18,042	0	0	0	0	18,042		0	
発注支援業務	1	大野市			R6	R6	8,738					8,738			8,736					8,736			
環境影響調査	1	大野市			R6	R6	9,306					9,306			9,306					9,306			
○災害廃棄物処理計画策定支援事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合　計							130,380	4,420	42,591	46,125	4,800	22,844	4,800	4,800	120,547	4,420	40,947	37,938	4,800	22,842	4,800	4,800	

※1　事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
※2　広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
※3　実施しない事業の欄は削除して構わない。
※4　同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
※5　事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
※6　廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

【参考資料様式６】

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名　福井県

(1) 事業主体名	大野市
(2) 施設名称	大野市浄化センター
(3) 工期　※1	令和６年度
(4) 施設規模	処理能力　４９kl／日
(5) 形式及び処理方式	高負荷脱窒素処理方式（下水道放流）
(6) 地域計画内の役割 ※2	令和６年度は施設整備に関する計画支援事業のみ実施。 改良工事（令和８年度以降）は公共下水道広域化推進総合事業（国土交通省）を活用するため、循環型社会形成推進交付金を活用しない。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有　（無）

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口　　人 面積　　m^2
(11) 計画地域の性格	

(12) 総事業計画額　※2	－

※2　し尿処理施設の基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、汚泥再生処理センターを整備する場合は、し尿・浄化槽汚泥と併せて処理する生ごみ等の有機性廃棄物が何であるかを記載すること。

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　福井県

(1) 事業主体名	大野市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水を適切に処理するため、身近な公共用水域の水質改善を図るべく、生活排水処理に関する事業に取り組み、生活環境を快適にするとともに、豊かな水環境を得ることを目的とする。
(4) 事業期間 （生活排水処理基本計画期間） ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和２年度　～　令和８年度
(5) 事業対象地域の要件	人口　[面積]　沖縄　離島　奄美　[豪雪、山村]　半島　[過疎]　その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　32,730 千円 うち　*（以下の事業を実施する場合）* ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　　千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　　千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （　　人分）	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	70基（　350人分）	26,160	26,160	26,160
6～ 7人槽	基（　　人分）			
8～10人槽	基（　　人分）			
11～20人槽	基（　　人分）			
21～30人槽	基（　　人分）			
31～50人槽	基（　　人分）			
51人槽以上	基（　　人分）			
宅内配管費	17基	5,100	5,100	5,100
撤去費	10基	1,020	1,020	1,020
雨水貯留槽等再利用	5基	450	450	450
改築費（災害）	基			
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	70基（350人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	32,730	32,730	32,730

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　福井県

(2) 事業主体名	大野市
(2) 事業名称	公共浄化槽等整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水を適切に処理するため、身近な公共用水域の水質改善を図るべく、生活排水処理に関する事業に取り組み、生活環境を快適にするとともに、豊かな水環境を得ることを目的とする。
(4) 事業期間 （生活排水処理基本計画期間） ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和３年度　～　令和８年度
(5) 事業対象地域の要件	人口　[面積]　沖縄　離島　奄美　[豪雪、山村]　半島　[過疎]　その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　69,775 千円 うち　*（以下の事業を実施する場合）* ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　　千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　　69,775 千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 （　　人分）	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基（　　人分）			
6～ 7人槽	基（　　人分）			
8～10人槽	基（　　人分）			
11～15人槽	基（　　人分）			
16～20人槽	基（　　人分）			
21～25人槽	基（　　人分）			
26～30人槽	基（　　人分）			
31～40人槽	基（　　人分）			
41～50人槽	基（　　人分）			
51人槽以上	2基（　380人分）	69,775	79,606	69,775
共同浄化槽	人槽　基（　　戸数）			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽等再利用	基			

改築費（災害）	基			
改築費(長寿命化)	基			
事務費				
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	2基（　380人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	69,775	79,606	69,775

【参考資料様式８】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　福井県

(1) 事業主体名	大野市		
(2) 事業目的	汚水処理の広域化（公共下水道広域化推進総合事業）のため		
(3) 事業名称	発注支援業務	環境影響調査業務	
(4) 事業期間 ※1	令和６年度	令和６年度	
(5) 事業概要	公共下水道受け入れ施設（有機性廃棄物リサイクル施設）へ転換するための設備改良工事を実施するにあたり、発注支援等を行う。	公共下水道受け入れ施設（有機性廃棄物リサイクル施設）へ転換するための設備改良工事を実施するにあたり、発注支援等を行う。	

(6) 総事業計画額　※1	8,738千円 うち、交付対象事業費 8,736千円	9,306千円 うち、交付対象事業費 9,306千円	

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

大野市循環型社会形成推進地域計画対象区域

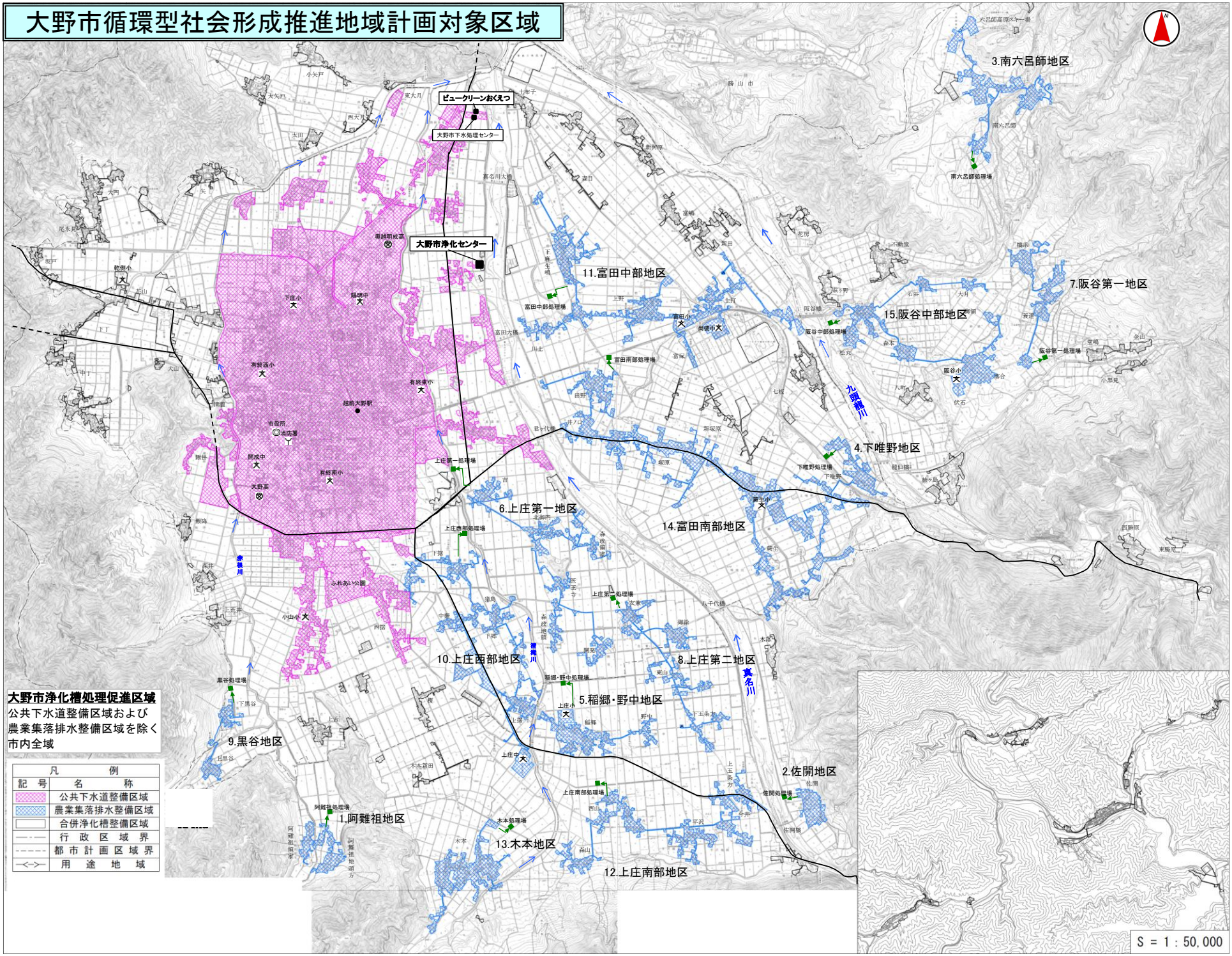

大野市浄化槽処理促進区域
公共下水道整備区域および
農業集落排水整備区域を除く
市内全域

凡例	
記号	名称
	公共下水道整備区域
	農業集落排水整備区域
	合併浄化槽整備区域
	行政区域界
	都市計画区域界
	用途地域

添付資料　処理方法別人口・年度別人口トレンドグラフ

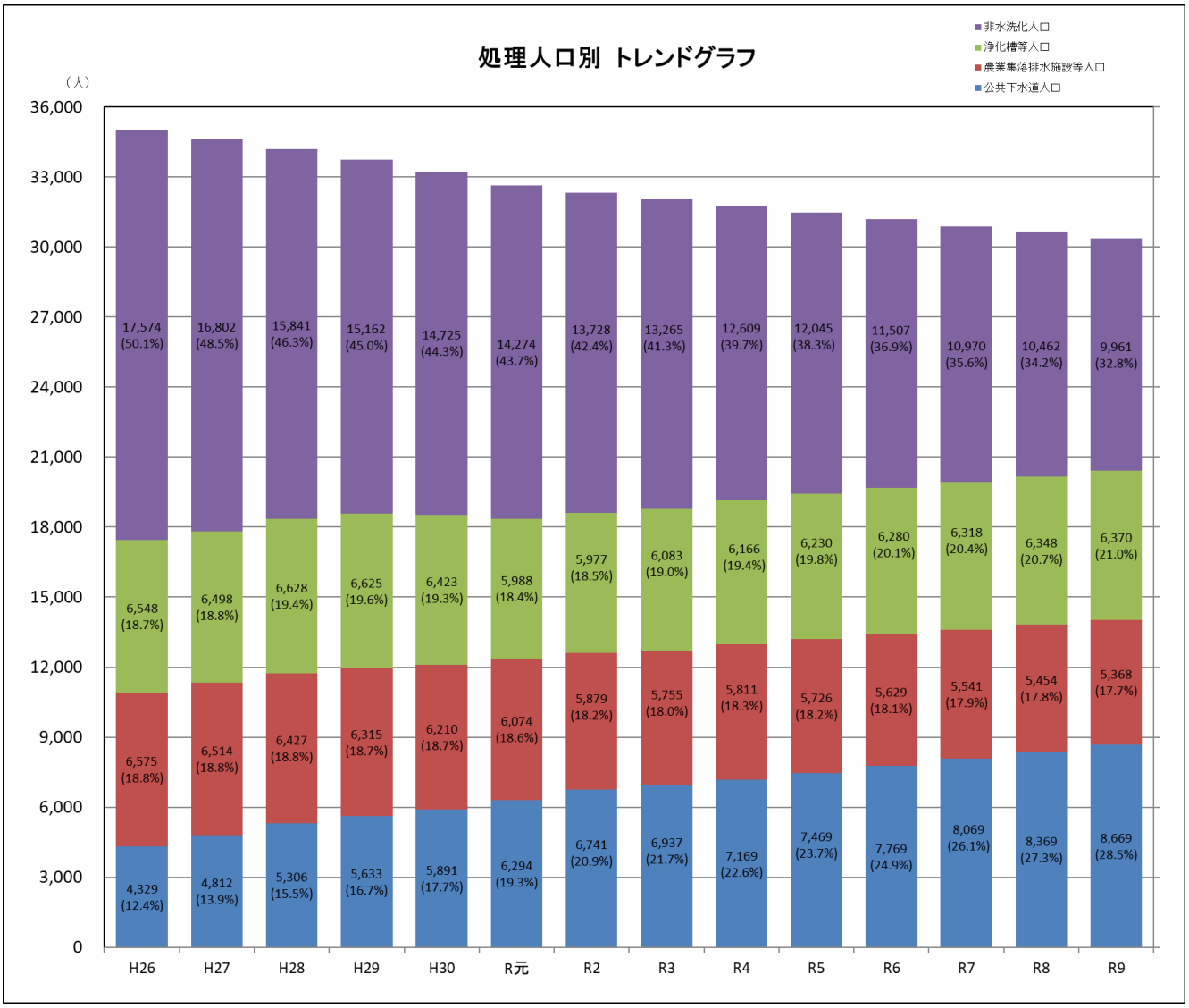

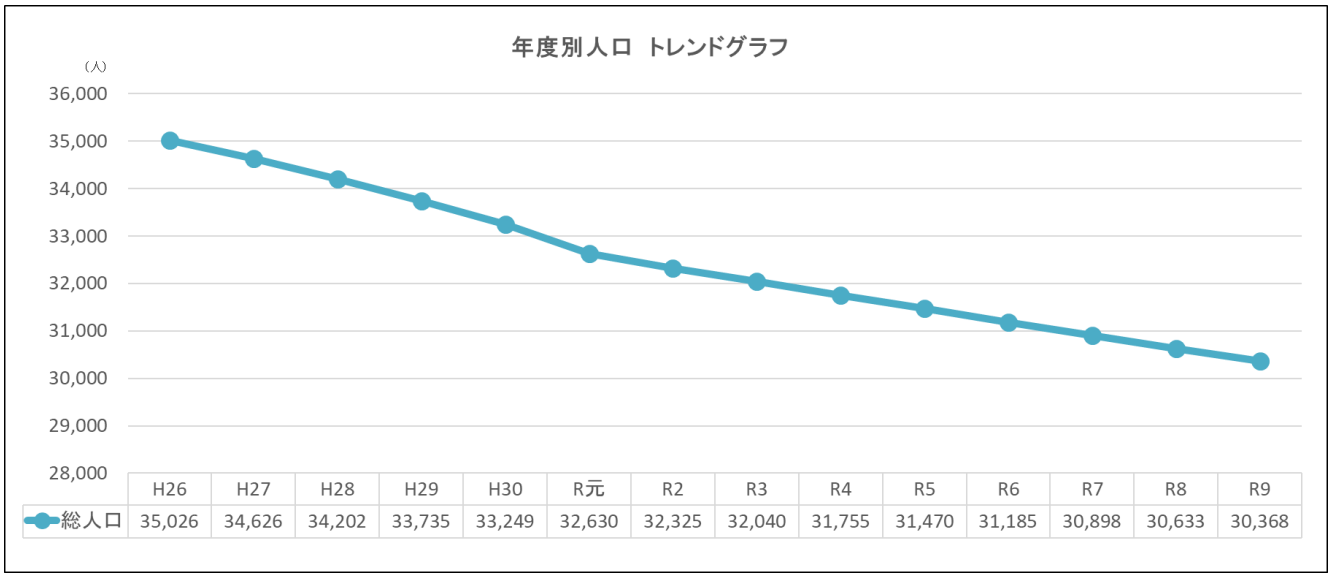

※R2 以降は見込値

洪水・土砂災害ハザードマップ①（1000年に一度程度の「想定最大規模」降雨の洪水浸水想定区域図です）

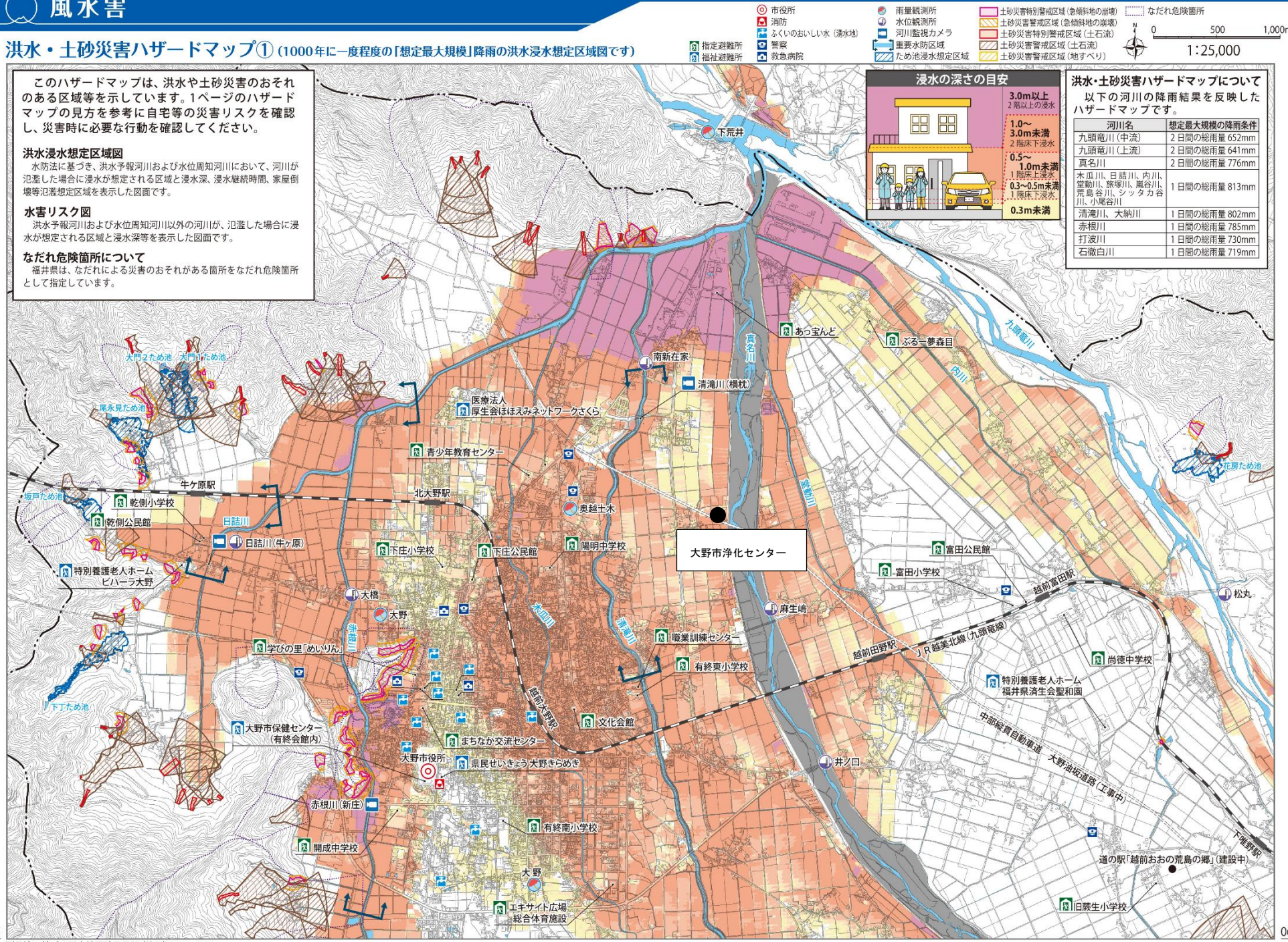

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 360

No.16（6-4）汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

脆弱性の評価

1. 大規模地震発生時も汚水処理機能を維持するため、既設の下水道施設や農業集落排水処理施設の耐震診断を行い、施設の状況を踏まえ耐震化を推進するとともに、老朽化している施設の長寿命化を図る必要がある。
2. 農業集落排水施設は標準耐用年数を超えた管路が増えてきているため、管内調査に基づき、緊急度の高い箇所から管路の耐震化と液状化対策を考慮した管路整備を推進する必要がある。
3. 大規模災害発生時に低下した水道供給機能や下水道機能を早期に復旧させるための業務継続計画を策定しているが、必要に応じて適宜見直しを行い、着実に業務が継続できる体制を整備する必要がある。
   【再掲6-2-3】
4. 大規模災害発生時も汚水処理機能を維持するため、老朽化した単独浄化槽から災害に強い合併浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽の設置・管理状況を把握するため、県との情報共有を充実する必要がある。
5. 災害時における下水道施設の緊急対応を強化するため、関係団体等との災害時応援協定を積極的に締結する必要がある。

推進方針

①下水道施設等の防災対策

ア　下水道の整備を推進するとともに、農業集落排水施設を含め、管路の耐震化を図る。

イ　水道供給機能や下水道機能に関する業務継続計画の見直しを図るなどし、着実に業務が継続できる体制を整備する。
【再掲6-2-イ】

ウ　公共下水道及び農業集落排水整備区域外の汚水処理については、合併処理浄化槽の普及を促進するとともに、設置を支援する。

エ　下水道施設について、関係団体等との災害時応援協定の締結を推進し、災害時の緊急対応の強化を図る。

重要業績指標（KPI）

■ 公共下水道の整備率【%】
（全体計画区域面積に対する整備済み面積）
73.1（R1）　⇒　98（R7）

■ 関係団体（下水道関連）との協定締結数
【団体】
0（R1）　⇒　4（R7）

No.17（6-5）交通ネットワークの機能停止

脆弱性の評価

1. 大規模災害が発生しても公共交通ネットワークを確保するために、交通施設や施設周辺における地震や水害、土砂災害、雪害等への対策を推進する必要がある。
2. 本市が管理する緊急輸送道路上の橋梁や緊急輸送道路沿道の建築物などの耐震化を推

推進方針

①交通施設等の耐災害性の強化

ア　大規模災害時に公共交通ネットワークを確保するため、交通施設等の災害対策の強化を図る。

イ　本市が管理する緊急輸送道路上の橋梁や緊急輸送道路沿道の建築物などの耐震化を推

くらし環境部環境・水循環課	二酸化炭素排出抑制対策事業	＜実施事業の概要＞ 避難施設等に、災害や停電時、エネルギー供給等が可能な再生可能エネルギー設備などを整備する。 ＜国交付金・補助事業名＞ ・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	No6(2-1)-10
くらし環境部上下水道課	公共下水道建設事業	＜実施事業の概要＞ 公共下水道の認可区域について、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道の整備を推進する。また、施設の長寿命化を図るとともに耐震化や耐水化・浸水対策を図り、災害に強い施設整備を推進する。 ＜国交付金・補助事業名＞ ・防災・安全交付金 ・社会資本整備総合交付金	No16(6-4)-1
	浄化槽設置整備事業補助	＜実施事業の概要＞ 公共下水道の認可区域及び農業集落排水事業の事業認可区域以外の区域について、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置を促進する。また、被災住宅に係る合併処理浄化槽の更新を促進する。 ＜国交付金・補助事業名＞ ・循環社会形成推進交付金（浄化槽分）	No16(6-4)-4
教育委員会事務局教育総務課	小学校施設営繕事業・中学校施設営繕事業	＜実施事業の概要＞ 小中学校が発災時における児童生徒等のための応急避難場所としての必要な機能が発揮できるよう、非構造部材の耐震対策や安全を確保する対策を進める。 また、障害児等の学習環境の改善や地域コミュニティーの拠点として利用できるよう、バリアフリー化を進める。 ＜国交付金・補助事業名＞ ・学校施設環境改善交付金（補助下限額:1 施設 400 万円）	No1(1-1)-5
教育委員会事務局こども支援課	次世代育成支援対策施設整備交付金	＜実施事業の概要＞ 児童福祉法等に基づく施設に対して、施設の新設、改修等の整備に要する経費の一部を交付し、次世代育成支援対策の推進をする。 ＜国交付金・補助事業名＞ ・次世代育成支援対策施設整備交付金	No1(1-1)-5
	保育所等整備交付金	＜実施事業の概要＞ 保育所等の耐震化等の整備に対して支援を行う。 ＜国交付金・補助事業名＞ ・保育所等整備交付金	No1(1-1)-5